

第2回 松江市特別職報酬等審議会 議事録

- 1 日時 令和7年11月27日(木)10時00分～10時30分
- 2 場所 松江市役所 第1常任委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員(10名中、出席者10名)
大谷浩委員、小沢佳子委員、兼折功一委員、塩谷もも委員、東野直子委員、
日野由紀子委員、星憲太郎委員、三宅克正委員、矢田幸治委員
 - (2) 事務局
藤原総務部長、加納総務部次長(人事課長)、立原主幹(給与係長)、
門脇副主任、松浦副主任
- 4 次第
 - ・開会
 - ・審議
 - ・事務連絡
 - ・閉会
- 5 傍聴者数 2名
- 6 所管課 松江市 総務部 人事課(電話 0852-55-5132)

第2回 松江市特別職報酬等審議会議事録

1 開会

(立原係長)

ご案内の時刻になりましたので、第2回松江市特別職報酬等審議会を開会します。議事に入るまで進行を務めさせていただきます人事課の立原です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は公開とさせていただきます。報道機関をはじめ、市民の方も傍聴可能となっておりますので、あらかじめご了承ください。

本日越野委員が少し遅れるということで連絡をいただいております。5分程度ということですので、もう少ししたらお越しになられると思います。よろしくお願いいたします。

そういたしますと、レジメに従いまして、審議に入らせていただきます。

初めに大谷会長からご挨拶をいただいた後、続いて議事進行をお願いいたします。

2 審議

① 会長挨拶

(大谷会長)

皆様おはようございます。

第1回に引き続きまして、本審議会の会長を務めさせていただきます、島根大学の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の慎重な審議により、諮問いただいた件について議論を進めまして、今回答申案ということで、事務局の方で用意いただいておりますので、これについてもまた慎重にご審議、ご意見を承り、まとめることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

② 審議

(大谷会長)

それでは、審議に入ります。

先日第1回の会議では、市長から諮問を受けた4項目、1つ、議員報酬並びに市長及び副市長の給料月額改定の要否、2番目、改定するとした場合における報酬等の額、それから3番目、議員並びに市長及び副市長の期末手当の額、そして4番目として、報酬等の額及び期末手当の額の改定期限。この4点について、委員の皆様からご意見を伺いました。

結果、1番目、議員報酬及び市長、副市長の給料月額は改定を要すること、それから2番

目、報酬等の額を改定する場合は、令和7年人事院勧告の改定率(官民格差)3.62%を用いることが適当であること、それから3番目、議員及び市長、副市長の期末手当の支給月数は、国の指定職職員の支給月数を用いることが適当であるということ、それから4番目、改定時期として、報酬等の額は令和8年4月1日、期末手当の額は令和7年12月1日とすることが適当である、というこの4点について、委員の皆様のご意見としてまとめさせていただいたところがあります。

これを受けまして本日の会議では、諮問を受けた4項目に対する本審議会の意見を市長への答申という形で整理したいと考えております。

まずは事務局の方からご説明をお願いいたします。

(加納次長)

皆様おはようございます。人事課長の加納でございます。

私の方から、資料に基づきましてご説明させていただきます。今日は答申案をA4、1枚資料としてお配りしておりますので、そちらの方でご説明させていただきます。

先ほど大谷会長からお話ございましたとおり、第1回の審議会で諮問させていただいた4項目について、委員の皆様からご意見をいただいて、整理させていただいたところです。

初めに答申の1番、特別職、こちらは議員それから市長、副市長でありますけれども、そちらの報酬それから給料の額につきましてでございます。こちらについては委員の皆様から引き上げを要するというので、整理させていただきました。

その引き上げにつきましては、今年の8月に示されております人事院勧告の改定率3.62%ということで先日ご説明しましたけれども、そちらを用いることが適切であるというご意見でございました。

1番の中ほどに表をつけておりますけれども、議長から副市長まで、それぞれ現行額を載せております。そちらに今年の8月の人事院勧告の改定率3.62%をかけ合わせまして、1,000円未満の端数につきましては四捨五入をして、1,000円単位で、改定後の額を記載しております。いずれの額につきましても、引き上げというところで、1万8,000円から3万9,000円までのところで、引き上げをさせていただけたらと整理しています。

こちらの改定時期につきましては先日の審議会でのご意見のとおり、来年、令和8年4月1日からということで記載しています。

2番目の特別職、こちらも議員それから市長、副市長になりますけれども、そちらの期末手当につきましても、こちらは人事院勧告に準拠して国の指定職職員、そちらの支給月数に準じるというところで、ご意見をまとめていただきましたので、こちらが現行が3.45月のところを0.05月引き上げまして、3.50月というところで記載しています。

また改定時期につきましても、先日の審議会で令和7年12月1日からというところで、意見をまとめていただきましたので、そちらに従って記載しています。

それから3番の附帯意見でございますけども、先日の第1回の審議会で委員の皆様からたくさんご意見をいただいたところです。

1番目のポツにつきましては昨年の審議会も同様でしたけども、目まぐるしく変化する社会経済情勢を、報酬等の額に適切に反映させるために、毎年議論を行うことが必要であるというところで、昨年もご意見をいただきました。

今年につきましては、市内の企業の状況についても踏まえられたらどうかというところでご意見をいただきましたので、原案といたしましては、今回人事院勧告に準じて引き上げを行うということが基本的なルールだと思いますが、人事院勧告については国内の民間企業の給与水準を調査した結果が反映されていますので、そういった民間水準を適切に反映させている人事院勧告を踏まえてというところを今回追加で記載しています。

それから2つ目のポツですけども、先日は松江市の財政状況についてもご説明をさせていただいたところですが、委員の皆様からも引き上げを要するというご意見をいただいた中で、今後の人件費、市の財政状況も踏まえてというようなご意見もいただきましたので、そういった趣旨で、松江市の財政状況を念頭に置きつつ、他の類似団体の動向ですとか状況を比較して、総合的に勘案することも必要だということで、意見の原案とさせていただいております。

答申案の説明は以上です。よろしく願いいたします。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

答申案としましては3点、1点目は特別職の報酬等の額及びその改定時期、それから2番目は、期末手当の引き上げ方と改定の時期、それから附帯意見という形になっております。

この案につきまして、前回の委員の皆様からの意見をお伺いして、こういうことでご説明ありましたけれども、さらに委員の皆様から、ご意見、あるいはご質問がございましたら、お願いします。

いかがでしょうか。

小沢委員、最初にございましたけれども、そういうご意見を受けて、民間給与水準をということが入ったということでしたが、いかがでしょうか。

(小沢委員)

社会経済情勢を反映したり、一般の民間水準をということがありましたけど、この松江市が参考にしている類似団体というのは、ある程度規模の大きな自治体であって、明文化することは難しいかもしれませんが、私としては中小零細企業の最低賃金のところで、本当に経営者

の方はとても四苦八苦している、苦しいんだということを、その辺りの思いを1文でも1行でも反映していただければと思っていましたが、この附帯意見ではそういうものがあまり見えてこないと思います。それも致し方ないのかなとも思っており、今、これを見たときに半分諦めました。

そこは本当に松江市は物価が上がってるからと言って、報酬・給料の無茶な上げ方はしていませんし、妥当ではあるのですが、その後ろにたくさんの中小零細、本当に困っている企業、事業者がたくさんいるということを知っていただきたい。そのためにやはり、この附帯意見に1文でも1行でも入れないと、それは議員の皆様、首長の皆さんもわかっておられるはずですが、何とかその思いを反映していただきたいという思いと、難しいだろうなという気持ちが今半々であります。

(大谷会長)

正直なご意見をいただきまして大変ありがとうございます。

そういう、本当に中小企業の皆様、大変なところだということを知り入れられないかという意見でした。

他はいかがでしょうか。

(三宅委員)

すみません。よろしいですか。

小沢委員のご意見に私はとても同感するところでありますけれども、やはり、今、実態と違いますか、財政状況は昔に比べれば借金も減っているし、好転しているとはいうものですね、市の事業全般がどちらかというと、縮小・緊縮の方向に向かっていますよね。

その中で、やはりこの特別職の給料を上げることについては、末端ではやはりいろいろな反応があると思っています。

今、小沢委員が言われたようなことも含めてですね、これらの一部特別職の方がですね、報酬を上げるからにはさらに職務に精励してほしいと、その職務をしっかり果たしてほしいと、報酬に見合うだけの仕事をしてほしいということを何か附帯意見に一部入れられないかなと思います。

上げることに関しては私はやぶさかではないし、それはそれでいいことだと思いますが、やはり市民感情からすると、必ずしもそれを率直に受けるという素地は、今の経済情勢だと少し疑問かなというところもあります。

上げることはやむを得ないけれども、それに応じた仕事、職務を更にしてほしいというような一文を、審議会の附帯意見として入れられたら、小沢委員のご意見も多少は反映できるかなと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

上げることはやぶさかではないけれども、その分しっかりと仕事をしていただきたいということを入れては、というご意見でした。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

市民感情という意味では、かなり代表したご意見を両委員からいただいたところだと思えますけれども、何か他に違う角度からとか、こういう内容かどうか、とかございましたら。

よろしいでしょうか。

では、両委員からご意見いただきまして、それ以外は特にということですので、一旦ここで区切らせていただきます。

③ まとめ

(大谷会長)

それでは、市長への答申について、整理をさせていただきたいと思います。

先ほど事務局からご説明いただきました答申案の、1 特別職の報酬等の額及び2 特別職の期末手当の額については、第1回の審議会の委員の皆さんの意見を踏まえた内容になっていますので、事務局から説明を受けた内容で整理したいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員承認】

では、ご異議なしと認めさせていただきます。それでは、答申案1及び2については、そのように整理させていただきます。

続いて、答申案の3 附帯意見につきましては、先ほど小沢委員、三宅委員から貴重なご意見を承りました。

他の委員の皆様からも、特にそれについて、追加の意見、コメント等はございませんでしたので、事務局の方ですね、改めて整理をしていただきたいと思いますが、皆さんが揃われる機会として本日の会議が最後ということでございますので、最終的な確認は誠に勝手ではございますけれども、私、会長の大谷が責任もって対応させていただくということでよろしいでしょうか。

【委員承認】

ありがとうございます。

それではそのように進めさせていただきますので、事務局の方で整理をお願いいたします。

それでは本日の審議は以上ですので、進行を事務局へお返しいたします。

(立原係長)

大谷会長、議事進行ありがとうございました。

そういたしますと閉会にあたりまして、総務部長の藤原よりご挨拶を申し上げます。

(藤原部長)

失礼いたします。総務部長の藤原でございます。

今日まで2回にわたりまして大変慎重に審議をしていただきまして、積極的に意見を出していただきました。また大所高所からの本当に鋭い指摘ですとか、あるいは市民感情ですとか我々が気づきにくい点もありましたが、いろいろと指摘をいただきまして本当にありがとうございました。

今回の審議では、特に明確なルールを決めるべきであるとか、あるいは財政状況を踏まえるべきであるとか、そういったことを明確に言っていただきまして本当に助かりました。我々も説明責任がございまして、これを今後十分に果たしていきたいと考えています。

本日は、大変慎重な審議をいただきましてありがとうございました。

引き続きよろしく願いいたします。

(立原係長)

以上をもちまして、第2回松江市特別職報酬等審議会の方を終了いたします。

本日はありがとうございました。